

川西町

保存版
令和2年4月
改訂

家庭ごみ 分別の手引き



この冊子は保存版です。見やすいところに
置くなどして、大切にお使いください。

令和2年4月より、 ごみの分別が変わります！

- 「発泡スチロール」の分別を廃止します。「プラスチック製容器包装」に分別してください。（7ページ）
- 「小型家電」の分別収集を始めます。（10ページ）
- 「雑誌・雑がみ」の分別収集を始めます。（11ページ）
- 「新聞」の分別収集を始めます。（12ページ）
- 「紙パック」の分別収集を始めます。（13ページ）
- 「古着類」の分別収集を始めます。（13ページ）

もくじ

ごみ出しのルール	1	古着類	13
燃やすごみ	2	粗大ごみ（リクエスト収集）	14
燃やさないごみ	4	粗大ごみ・一時多量ごみ	16
スプレー缶・カセットボンベ	5	収集しないが持ち込み処分できるごみ	17
有害ごみ	6	町で処分できないごみ	17
プラスチック製容器包装	7	家電リサイクル法対象品の処分	18
飲料用ペットボトル	8	家庭系パソコンの処分	19
飲料缶（アルミ缶・スチール缶）	8	ペットが亡くなった場合	19
飲食用びん	9	ふれあい収集	20
小型家電	10	ごみ分別早見表（50音順）	21
雑誌・雑がみ	11		
新聞	12	ご存知ですか？「資源回収」	裏表紙
ダンボール	12	指定ごみ袋等取扱店	裏表紙
紙パック	13	天理市環境クリーンセンター地図	裏表紙

ごみ出しのルール

ルールが守られていないごみは収集できません。

収集されなかったごみはそのままになってまわりに迷惑がかかるだけでなく、生活環境の悪化や不法投棄の温床となりますので、ご協力をお願いします。



ごみ出しのチェックポイント

- ごみを分別しましょう。**
手引きの内容に従って適切に分別してください。
- ごみの種類にあわせて町が指定しているごみ袋・粗大ごみ処理券を使用しましょう。**
指定しているごみ袋等以外で出された場合は、収集しません。
- 収集指定日に出しましょう。**
収集日は地域によって異なります。ごみ収集日カレンダーを必ず確認して出してください。
- 指定の集積場所に出しましょう。**
地域で決められた集積場所に出してください。
集積場所の管理は地域のみなさまの手で行っています。
お互いが気持ちよく使えるように利用しましょう。
- 収集日の朝8時30分までに出しましょう。**
指定日前に出すとカラスや猫などに荒らされ、集積場所周辺の方の迷惑になります。

ルール違反の時はシールでお知らせします。

ルール違反のごみが出されている場合は「ルール違反」シールを貼ってお知らせしますので、メッセージを確認して、ごみの分別と適正な排出にご協力をお願いします。